

令和6年6月市議会 総務委員会資料

所管事項調査 市庁舎関連事業等の進捗等について

目次	ページ
1 市庁舎周辺整備スケジュールについて	2
2 地区労跡地駐車場(屋外分煙施設(喫煙所)含む)について	4
3 庁舎駐車場等の減免範囲の拡大について	7

総 務 部
令 和 6 年 6 月

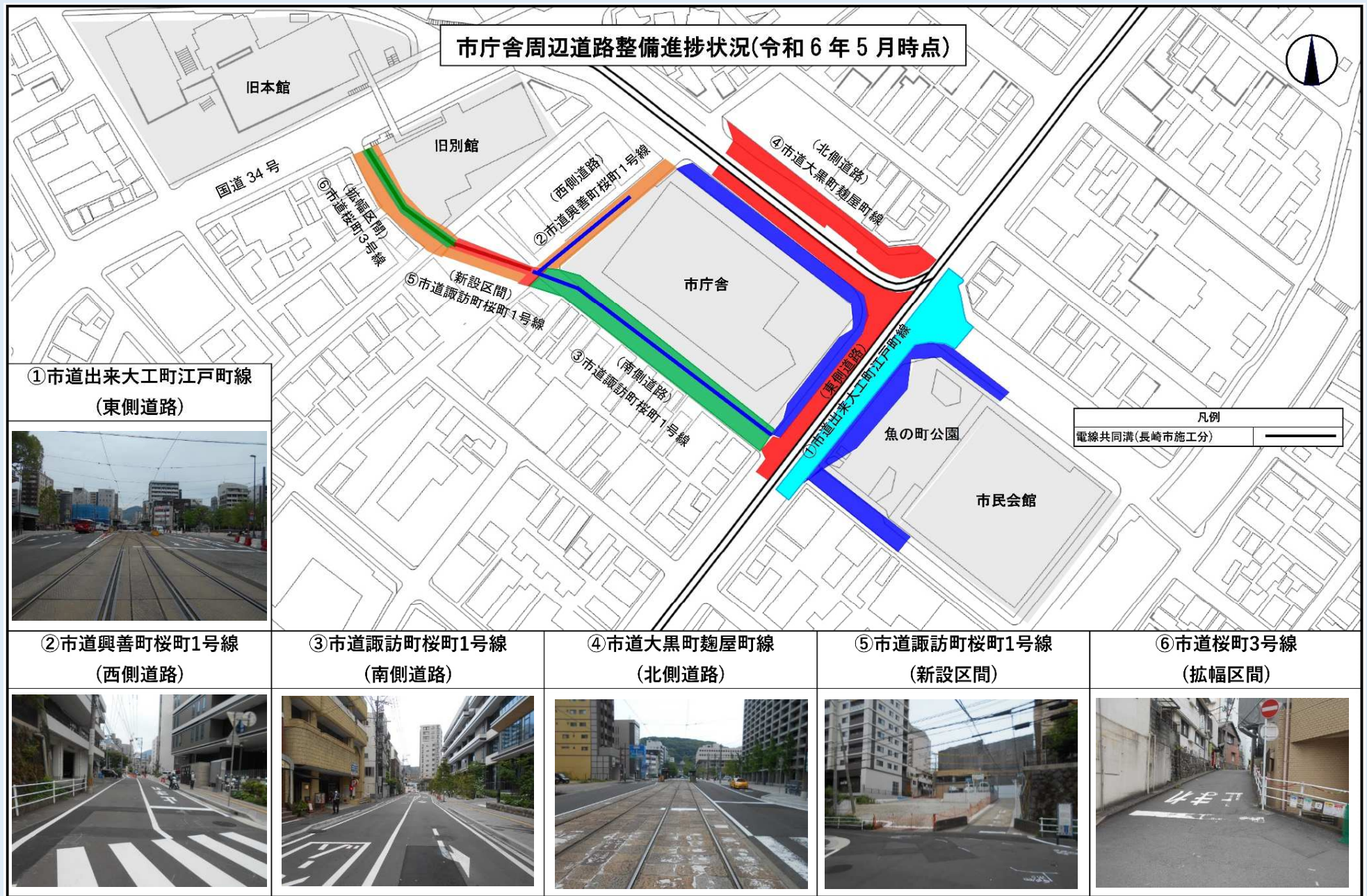
1 市庁舎周辺整備スケジュールについて



路線	工事内容	～令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①市道出来大町江戸町線 (東側道路)	道路	魚の町公園側 バスベイ整備	新市庁舎側バスベイ整備	新市庁舎側車道舗装 バス停上屋設置	魚の町公園側車道舗装		
②市道興善町桜町1号線 (西側道路)	道路	道路改良					車道舗装
	電線共同溝				入線・抜柱		
③市道諏訪町桜町1号線 (南側道路)	道路		道路整備			車道、歩道舗装	
	電線共同溝				入線・抜柱		
④市道大黒町麴屋町線 (北側道路)	道路		新市庁舎側 タクシーベイ整備	旧長崎署側道路整備 車道舗装、支障物件移設 タクシー乗り場上屋設置			
⑤市道諏訪町桜町1号線 (新設区間)	道路			道路整備	道路整備・車道舗装		歩道舗装
	電線共同溝						入線・抜柱
⑥市道桜町3号線 (拡幅区間)	道路					道路整備	車道、歩道舗装
	電線共同溝						入線・抜柱

※拡幅区間は旧別館の解体及び整備の進捗状況に合わせて整備予定

1 市庁舎周辺整備スケジュールについて



2 地区労跡地駐車場(屋外分煙施設(喫煙所)含む)について

1 目的

長崎地区労働福祉会館跡地は、市庁舎に隣接した利便性の高い場所であり、隣接する長崎県勤労福祉会館の敷地(1/2長崎市所有)も含めて、長期的に土地の有効活用について検討する必要があるため、将来的な活用を考慮した簡易な公用車駐車を整備することとしている。

一方で、市庁舎は1日に3,000人以上の来庁者が見込まれ、2,000人を超える職員等が働く大型施設で、来庁者や職員等の中に一定数の喫煙者が含まれるが、市庁舎は敷地内禁煙となっており、市庁舎利用者による周辺での喫煙が生じているため、市庁舎周辺は望まない受動喫煙防止等の観点から十分とは言えない状況である。

このことから、市庁舎敷地外である、長崎地区労働福祉会館跡地の公用車駐車場余剰地を活用し、喫煙所を設置するもの。

2 スケジュール

全体スケジュール

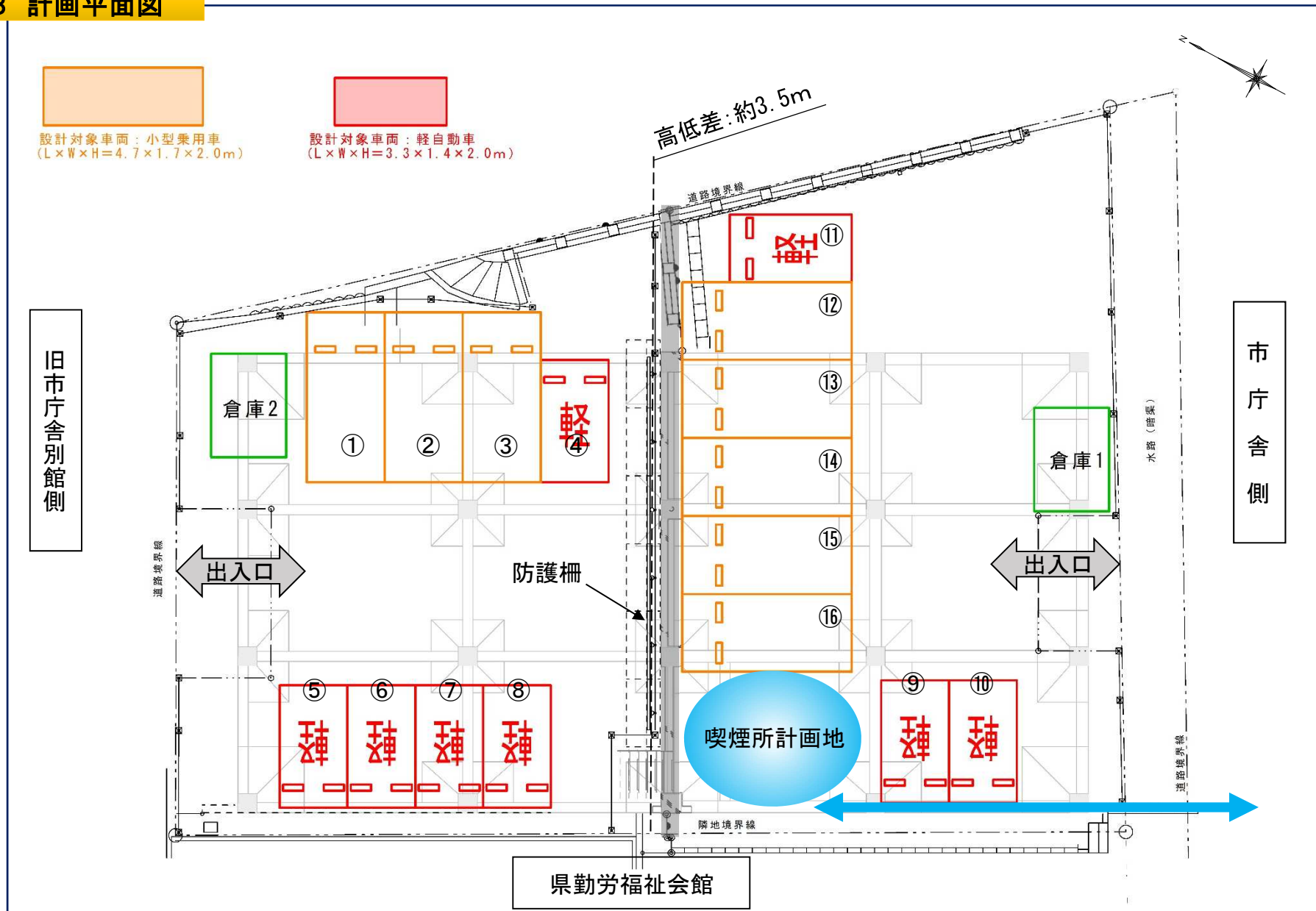
年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
旧地区労会館	解体工事								
	駐車場整備工事								
旧市庁舎本館	設計(解体)								
	解体工事								
旧市庁舎別館	駐 車 場	設計(解体・駐車場)							
		工事 解体							
		駐 車 場 建 設							
	公 園	設計							
公園建設工事									

令和6年度事業スケジュール(旧地区労会館)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋蔵文化財調査		事前調査						掘削時の現地立会				
駐車場整備工事			測量・設計					工事				
喫煙所設置工事											工事	

2 地区労跡地駐車場(屋外分煙施設(喫煙所)含む)について

3 計画平面図



2 地区労跡地駐車場(屋外分煙施設(喫煙所)含む)について

4 地区労跡地現況写真



5 喫煙所イメージ



3 庁舎駐車場等の減免範囲の拡大について

減免の拡大内容

庁舎（市民利用スペースや展望フロア）の利用促進や市民協働の推進のため、駐車場の利用状況を勘案し、**平日の17時30分以降の閉庁時間帯や閉庁日**について、次のとおり駐車場（駐輪場を含む）の減免を試行的に実施する。

- ①来庁者 → 30分無料（施行時期：令和6年度中 精算機の改修ができ次第）
- ②庁舎内開催の市主催・共催事業及び市が事務局となっている事業のボランティア協力者
→用務に要した時間分の全額減免（施行時期：8月ごろ予定）

参考 ※駐車場の減免に係るこれまでの議会からの意見・要望等

- ・来庁したすべての方に1時間または30分無料にできないか。
- ・市のイベント等にボランティアで協力する市民に対し、無料化はできないか。
- ・乳幼児健診で来庁された方や事業者などに1時間無料化などできないか。
- ・1時間無料に向けた実証実験はできないか

3 庁舎駐車場等の減免範囲の拡大について

1 市庁舎駐車場の現状

(1) 周辺の道路の状況

- ア 周辺市道は駐車禁止であり、周辺への影響や事故防止のため路上での入庫待ちが発生しないように配慮する必要がある。
- イ 東側及び北側道路は交差点があり交通量が多い。
- ウ 周辺には民間駐車場も多い。



3 庁舎駐車場等の減免範囲の拡大について

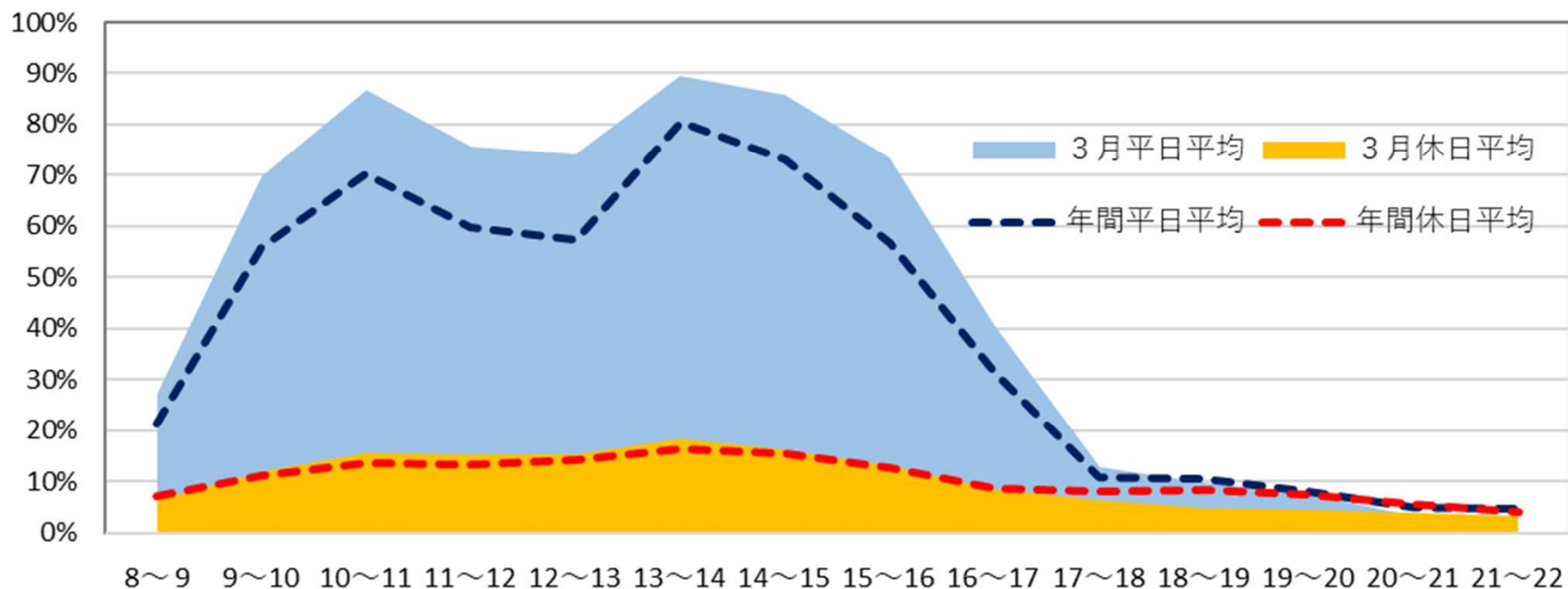
1 市庁舎駐車場の現状

(2) 利用状況

ア 平日の繁忙時間帯は稼働率が高く、一時的に満車となることがある。

イ 平日の夕方以降や閉庁日は稼働率が低い。

時間帯別利用状況（平均値）



平日の開庁時間については利用が多い状況にあるが、平日の夜間及び閉庁日は利用が少ない状況であるため減免対象の拡大が可能である。

3 庁舎駐車場等の減免範囲の拡大について

参考 令和5年度市庁舎駐車場利用状況

地下駐車場の利用実績

	平日		休日	
	開場日数	利用率80%以上日数	利用率90%以上日数	利用率80%以上日数
4月	20	9	2	10
5月	20	4	8	11
6月	22	5	8	8
7月	20	10	7	11
8月	22	5	10	9
9月	20	5	7	10
10月	21	2	6	10
11月	20	6	3	10
12月	20	2	3	8
1月	19	4	3	9
2月	19	2	15	10
3月	20	1	17	11
計	243	55	89	117
		22.6%	36.6%	0.9%

各時間における残台数より、利用率を算定したもの。
 ※80%以上の日数には90%以上の日数は含まない。
 ※駐車枠は145台（うち公用車4台）であるが、場内での空き枠探しによる車両滞留防止のため122台で満車になる設定としている。（障害者用駐車場3台、おもいやり駐車場5台、電気自動車2台、軽自動車9台）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

...80%以上の利用率がある日
 ...90%以上の利用率がある日

3 庁舎駐車場等の減免範囲の拡大について

2 減免対象者一覧

	減免の対象者	減免内容	平日		休日
			開庁時間	開庁時間外	開館時間
現行	障害者手帳所持者	最大4時間まで 5割減免	●	●	●
	自治会役員、地域コミュニティ連絡協議会役員、 国・地方公共団体・公共団体職員、表敬訪問者	用務に要した時間分 の全額減免	●	●	●
拡大	来庁者	入庫から30分まで	—	●	●
	市事業への無償の協力者	用務に要した時間分 の全額減免	—	●	●

参考 市庁舎駐車場の概要

ア 駐車台数及び駐車時間

区分	場所	台数	入出庫時間
駐車場	地下	145台	午前8時15分から午後10時まで（年末年始は閉鎖）
駐車場（障害者用）	地上	2台	午前8時45分から午後6時まで 休日は閉鎖
駐輪場	地上	29台	午前8時15分から午後10時まで（年末年始は閉鎖）

イ 駐車料金

駐車場	最初の30分まで	140円
	その後30分までごと	130円
	夜間駐車料金	830円

駐輪場	1時間につき	60円
	夜間駐車料金	200円